

第1回琴浦町保育園・幼稚園のあり方審議会 会議概要

日 時 平成20年10月24日 午後4時から
会 場 役場第1会議室

= 日 程 =

1. 開 会 16:00～

2. あいさつ
 - 町長あいさつ
 - ・ 少子高齢化の対応について
 - ・ 財政問題について
 - ・ 国の動向について
 - ・ 審議会委員の皆様へ向けて

3. 自己紹介
 - 各委員さんが順次自己紹介

4. 会長・副会長選出
 - 会長 油野利博委員、 副会長 榎田幸二郎委員を選出

 - 油野会長あいさつ
この審議会の会長を仰せつかりました油野でございます。この会は非常に重要な会だと思います。委員の皆様のご意見を十分に反映させながら取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。
 - 榎田副会長あいさつ
会長を補佐しながら、この会がスムーズに運営できますよう、そしてまた、この会の最終的なとりまとめが多くの方々からの多くの評価をいただけますよう、会長を補佐しながら努力したいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひします。

5. 諮 問
 - 要綱第2条により町長から審議会会長へ諮問します。
 - 会長：諮問いただいた内容については、誠意を持って慎重に審議させていただきます。

6. 議 事
 - 要綱第6条により会長が審議会を進行

 - (1) 経過報告について
 - 琴浦町まちづくり委員会及び琴浦町行財政改革審議会さらに琴浦町議会行財政改革調査特別委員会の提言等を受けてこの審議会が開催される運びとなりました。

 - (2) 保育園・幼稚園の現状について
 - 保育園・幼稚園のあり方に関して内部検討委員会の総論説明

- ・ 保育園・幼稚園の施設等の現状について
- ・ 財政について
- ・ 今後の課題について

(3) 今後の審議会の予定について

- 年に数回開催予定（概ね2ヶ月に1回開催）
- 平成21年7月頃には、中間とりまとめ（地域懇談会、パブリックコメント）
- 平成21年11月頃に、最終答申

(4) その他

【経過報告】

委員 小学校の適正規模・配置審議会とこの保育園・幼稚園の審議会との関連性について

事務局 小学校との連携は重要ですが、この審議会は審議会としての検討をしていただきたい。

委員 「小学校においては、少人数のクラスでは、順応性や社会性を育てにくい。」と書かれていますが、その根拠は何か。

事務局 この提言については、次回からご審議いただきたいと思います。

会長 一般的に少人数のクラスでは、切磋琢磨して育つということが困難であって、文部科学省の方でも適正な規模というものが言われています。

この提言についても一般的に、ある人数がやはり必要だよと言われているという認識でいいのではないかと思います。

委員 この保育園・幼稚園のあり方審議会の委員に、幼稚園から保護者が出てきていないのはなぜですか。幼稚園は現在八橋しかないので、保育園の代表の方が勝手に幼稚園のことも決めてしまったなどと言われるように思うのですが。

事務局 保護者に限らず、町内の方々に広く声をかけさせていただきました。ここに出てこられた審議委員のみなさんは、審議会の委員であり、ひとつの園ではなく町全体の保育園あるいは幼稚園の今後を、自由に個人の意見として述べていただきたいと思います。

委員 先ほどと似たような質問ですが、保護者代表できているが、保育園の代表なので、幼稚園のことはわからないし、保育園の代表だけで、幼稚園の統廃合について勝手に議論されても困るというような意見が出されるのでは。

事務局 諮問機関であり、一人の委員として、出てもらっておりますので、繰り返しのようになりますが、一つの保育園の代表ではなく、町全体の保育園・幼稚園の保護者として自由にご意見をだしていただきたいと思います。

もし、審議の中で、不明な点等ありましたら、わかりやすいように情報提供に努めてまいります。

委員 小学校の適正規模の審議会の方でもあったのですが、ひとつの保育園の代表としてでてきたのかどうか、はっきりさせておかないと、将来的な話は難しいと思います。

会長 そうですね、ある所属団体の代表としてここに出ていて意見を述べるとなると、ある重大な決定事項について、発言しにくくなります。その団体に持ち帰って協議して再度持ち寄るといった具合になってしまって、なかなか話が前に進まなくなる可能性がおおいにあるんですね。

それぞれに持ち帰って協議されることについては、なんら異論ありません、ただこの場では発言できないといったことや、ひとつの意見を持ち帰ってまた持ち寄るといった方法では、やはりなかなか前に進みませんので、それぞれの代表で出てきてもらってはいるのですが、この審議会委員の一人として、琴浦町の保育園・幼稚園のあり方を広い視野で自由に発言していただきたいと思います。

そのような審議会である方がいいのではないかと思います、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

なにとぞご理解ください。

委員 それぞれの地域の方々の地域性というものを把握する手段として、ケースによっては、それぞれの地域の方の意見を聞くような場面も想定していただければと思います。

会長 そうですね、地域の皆様のご意見を集約するのは、当然のことです。したがって、ある場面、そのような機会をもうけていただけるよう、事務局にもお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 はい、皆様方の意見に沿うかたちで進めさせていただきます。

委員 この委員の定数が22名です。ある方を推薦させていただけないでしょうか。

会長 今、お一人の方を特別に委員にとご推薦をいただきました。

確かに本日第1回目で、みなさんの方から誰がいいとか、どうのといった意見がでて来ようかと思えます。今日、ここに出て来ておられる皆様のご意見をまず聞いて、それで、外部の方々の意見が聞きたいということがでて参りましたら、その時点で伺うということで、この審議会の委員さんもそれぞれに専門的な知識をもってお集まりいただいておりますので、そのように進めさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員 そうですね。

会長 では、そのように進めさせていただきます。

【保育園・幼稚園の現状について】

○あり方内部検討委員会総論について説明

委員 財政問題のところ、保育園の措置費が一般財源化されたとあります。行政用語で説明されましたが、わかりやすく説明していただきたい。

事務局 この表については、保育園の運営に係る措置費について説明している表です。措置費というのは、つまり国庫負担金と県負担金のことです。いわゆる国や県が町に対して負担しなければならない負担額のことです。(補助金のことだと考えていただければいいかと思いますが・・・)

これまで公立・私立の分け無く、全ての園児に対して負担していただいていた額が、平成16年度からは公立分については一般財源化され、私立保育園のみを対象として措置費の計算がされるようになりました。

措置費は基本額の1/2が国の負担額でして、またこの基本額の1/4が県の負担額です。

歳出(①総支出額)は毎年抑えているのですが、措置費が極端に減少したことによって、町の負担割合が上がったことを表しています。

委員 保育料についてはどうか

事務局 国基準で入るであろう額として計算されるのが③徴収金です。それに対して実際には、町基準で徴収する額が④保育料として上がっております。

③国基準の徴収金と④町の保育料との差がいわゆる軽減の額ということになります、その分も町の負担に繋がります。

委員 一般財源とありますが、公立保育園の措置費として支払われていた額に見合う交付税等が町の一般財源として入っている筈ですが、実際に町の負担割合を算出するにあたって、どれくらいの交付税が保育園の運営費として入っているのかを表していただかないと、実際の町の負担率は、出せないのでは・・・

事務局 確かに保育園を運営するにあたって、ここにあげております措置費以外に補助金や、交付税等が入ってきます。

普通交付税の性質上、皆様が納得出来るような具体的な数値は、お示しできないかもしれませんが、次回、資料をお示しいたします。

あくまでも、この表は、措置費の変動を表しておりますのでご理解ください。

委員 浦安幼稚園が今現在、休園となっておりますが、その経過のわかる資料を見せていただきたい。

施設の安全対策として、地震対策・耐震等について現状のわかるものを見せてください。

事務局 わかりました。

委員 町内の子どもが町外の保育園に通っている人数は載っていますが、町外からの受入人数もお示しください。

また、公立・私立の比較ができる表を見せていただきたい。

事務局 次回までに準備します。

委員 保育園と幼稚園の根拠法等の比較表をご用意いただきたい。

事務局 はい、わかりました。

会長 今話題となっている、「認定こども園」についてもなにか参考になる資料をお願いします。

事務局 はい、わかりました。

委員 琴浦町は、「認定子ども園」を実施されるご計画はありますか？

事務局 今のところ、検討段階でして、それらを踏まえて次回以降皆さんで検討していただければと思います。

会長 他に何かございませんか？

会長 それでは、これで第1回目の審議会を終わりたいと思います。みなさまご苦労様でございました。

7. その他

○ 特になし

8. 閉 会

～18：30

次回の予定は 11月26日（水） 14時00分～ です。